

知事杯争奪第 37 回長野県実業団柔道大会及び 知事杯争奪第 25 回女子柔道大会実施要項

1. 期 日 平成 30 年 10 月 28 日(日) 午前 9 時 30 分開会
2. 会 場 安曇野市豊科武道館 柔道場
3. 主 催 長野県実業団柔道連盟
4. 主 管 中信実業団柔道連盟
5. 後 援 長野県・長野県教育委員会・長野県柔道連盟・安曇野市・安曇野市教育委員会
中信柔道連盟・安曇野市柔道協会・安曇野市体育協会・長野県経営者協会・
長野県柔道整復師会・中信柔道整復師会・信濃毎日新聞社・朝日新聞長野総局・
毎日新聞長野支局・読売新聞社長野支局・中日新聞社長野支局・市民タイムス・
SBC信越放送・NBS長野放送・TSBテレビ信州・abn長野朝日放送・
NHK長野放送局・あずみのテレビ
6. 参加資格 (1) 参加チームは、長野県実業団柔道連盟に加盟する会員であること。
但し参加することにより加盟会員とみなす。
(2) 1 会員につき、第 1 部・第 2 部・第 3 部 それぞれに出場することができる。
(3) 参加選手は、長野県柔道連盟より全日本柔道連盟に登録して、会社・工場・官
庁・商店・事業所・実業などに従事するもので、引き続き在勤・在住するもの
に限る。警察官・刑務官・教員の参加を認めるが、弐段以下に限定とする。
(4) 団体チームの構成は、県内同一勤務職場単位で申し込みをする。
(5) 女子柔道大会参加者は、県内に在住する柔道愛好家とする。学生は除く。
(6) 就労学生は大会の参加を認める。(各地区の判断による)
(7) 各地区理事会で推薦された者は大会の参加を認める。
7. 試合種目 試合種目は、団体戦及び個人戦とする。
(1) 団体戦は 3 部制に分け、1 チーム 3 名による団体対抗試合とする。
(補欠は 1 名まで認める)
但し、段外者は初段とみなす。1 チーム 2 名での参加を認めるが、欠員は
先鋒として初段とみなす。
第 1 部 段位数合計 8 段以上のチームで構成する。
第 2 部 段位数合計 7 段以内のチームで構成する。
第 3 部 段位数合計 4 段以内のチームで構成する。
(2) 個人戦は、段位別及び年齢別で構成する。
段位別 無段・初段・弐段・参段・四段・五段以上
年齢別 36 歳～40 歳・41 歳～45 歳・46 歳～50 歳・51 歳～55 歳・56 歳以上
(年齢は当日の満年齢)
(3) 女子の種目は、個人戦の体重別とする。
－52kg 級 (体重が 52kg 未満)・－66kg 級 (体重が 52kg 以上、66kg 未満)・
＋66kg 級 (体重が 66kg 以上)
8. 試合方法 (1) 選手は、団体戦の第 1 部・第 2 部・第 3 部を兼ねることはできない。また、
各部の振り替えも認めない。
(2) 団体戦は、点取り高点法によるトーナメント戦として、同点の場合は、得点内
容により勝敗を決める。
内容が同一の場合は代表戦 1 回を行ない、必ず勝敗を決する。

- (3) 団体戦での選手の配列は段位順とする。
- (4) 団体戦と個人戦の両方に出場できるが、個人戦の段位別・年齢別の両方には出場できない。
- (5) 団体戦での補欠出場の場合、補欠が事故者と同段位の時はその後を補い、その他の場合は、補欠選手を同段位の最下位に補う。但し、第2部の7段・第3部の4段を超えることはできない。
- (6) 試合は、平成30年4月現在の国際柔道連盟試合審判規定、および本大会申し合わせ事項に基づき行う。
 - ① 団体戦での優勢価値の判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。
*指導が2対0になった場合「指導」0の選手を「僅差」勝ち、「指導」の差が1は引分とする。
 - ② 団体戦での代表戦は1回として判定の基準は個人戦に準ずる。選出方法は引分試合から行う。引分試合が複数あるときは大将戦主審がくじ引きを行い決定する。
 - ③ 個人戦、女子個人戦では「僅差」（「指導」差1以上）以上とし、得点差が無い場合は僅差（旗判定）により勝敗を決する。（GSは行わない）
 - ④ 試合時間は団体戦、個人戦、女子個人戦ともに3分としトーナメント戦とする。

9. 審判員 地区の推薦により、長野県実業団柔道連盟から委託する。

10. 申込方法 (1) 申込期日 平成30年8月20日（月）までに必着の事
（期日以後の参加は認めない）
- (2) 申し込み先は下記とする。
- | | | | | |
|----|-----------|-----------------|-------|-------------------|
| 北信 | 〒380-0802 | 長野市上松 2-21-22 | 宮崎 剛 | TEL 080-5140-7224 |
| 東信 | 〒384-0701 | 南佐久郡佐久穂町畑 4115 | 岩崎 恒春 | TEL 090-1559-3464 |
| 中信 | 〒399-8304 | 安曇野市穂高柏原 1919-5 | 佐久 亘正 | TEL 090-2210-7764 |
| 南信 | 〒399-4117 | 駒ヶ根市赤穂 10665-5 | 森本 敏弘 | TEL 090-3876-6502 |

11. 組合せ 提出された名簿により、主管において代理抽選する。

12. 参加料 参加1チーム1,500円とする。但し、補欠登録のある場合は、2,000円とする。
個人戦・女子は、1名あたり500円、団体戦出場者が個人戦に出場するときは不要。

13. 表彰 優勝チーム・女子優勝者に知事杯（持ち回り）と賞状・入賞チーム及び個人優勝者・入賞者には賞状を贈る。

14. その他 (1) 負傷者については、負傷時の応急処置は主催者で行うが、以降については一切の責任を負わない。各自の責任において傷害保険に加入し参加すること。
- (2) 第1部・第2部の優勝チームは決定戦を行ない、勝者を東日本実業団柔道大会に推薦する。但し、話し合いで決定する場合もある。